

【損害保険契約等の満期返戻金の支払調書】

- ※ 機械で読み取りますので、黒のボールペンで記載欄の枠からはみ出さないように記載してください。
- ※ 金額を記載する欄には、「¥」や「円」を記載しないでください。
- ※ 誤って記載した場合は、二重線で抹消し、可能な限りその欄の枠内に正しい内容を再記載してください。枠内に再記載できない場合は、ほかの使用していない空欄に正しい内容を記載のうえ、本来記載すべき欄を矢印で示してください。
- ※ 「同上」や「〃」といった記載はせず、すべての内容を正確に記載してください。
- ※ 「元号」欄は次のとおり記載してください。

元号	記載方法
令和	5
平成	4

- ※ 「無効区分」欄は次のとおり記載してください。

提出区分	記載方法
新規、追加、訂正のいずれか	0
無効	1

備 考

- 1 この支払調書は、居住者及び内国法人に支払う令第184 条第4項に規定する満期返戻金等（以下この表において「満期返戻金等」という。）について使用すること。
- 2 この支払調書の記載の要領は、次による。
 - (1) 「住所（居所）又は所在地」及び「個人番号又は法人番号」の欄には、支払調書を作成する日の現況による住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地 及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号又は同条第16項に規定する法人番号を記載すること。
 - (2) 「未払利益配当金等」の項には、その満期返戻金等に係る第87 条第1項第3号に掲げる剰余金又は割戻金を記載すること。
 - (3) 「既払込保険料等」の項には、その満期返戻金等に係る令第351 条第2項第1号に規定する損害保険契約等及び同号に規定する少額短期保険業者と締結した損害保険契約（以下この表において「損害保険契約等」という。）に基づき分配又は割戻しを受けた剰余金又は割戻金の額を控除した金額により記載すること。
 - (4) 「保険事故等」の欄には、満期、解約等その満期返戻金等の支払事由を記載すること。
 - (5) 「保険等の種類」の欄には、建物更生共済契約、火災相互保険契約のように損害保険契約等の種類を記載すること。
 - (6) 契約者以外の者が保険料等の払込みをしていることが明らかなものについては、「保険契約者等」の欄にその保険料等の払込人を記載すること。
 - (7) 第87 条第1項第8号に規定する契約者の変更があつた場合には、次によること。
 - イ 「直前の保険契約者等」の欄に、当該変更前の契約者の氏名又は名称及び住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地を記載すること。
 - ロ 「既払込保険料」の項の内書に、現契約者（(6)に該当する場合には、その保険料等の払込人）が払い込んだ保険料等の額を記載すること。
 - ハ 「契約者変更の回数」の欄に、当該損害保険契約等に係る契約者の変更の回数を記載すること。
- 3 合計表をこの様式に準じて作成し、添付すること。